

松本市基幹博物館 施設構想策定委員会資料
平成28年12月19日
松本市教育委員会

## 博物館の建築についての検討

### 1 松本市基幹博物館基本計画（以下、「基本計画」という。）における建築に関する位置付け

#### (1) 外観・構造に関して

ア 建築デザインは、松本市らしさを表し、多くの市民の合意が得られ、市民の誇りとなるとともに、デザイン自体に魅力があって集客効果を持つものとしします。

イ 国宝松本城など歴史的建造物が集積する本市の歴史的特色を踏まえるとともに、市の景観条例にのっとり、歴史的景観と調和する建物とします。また、長い時間が経過しても陳腐化しないデザインとします。

ウ 建築計画にあたっては、外観だけではなく、内側から屋外を見た際の借景的な景観にも配慮します。

エ 市民が構えずに普段着で立ち寄れるような、親しみのもてる雰囲気づくりを行います。

オ 災害時などには、近隣の博物館等の資料を一時預かりできたりするような堅牢な施設と空間を確保します。

#### (2) 内部に関して

ア 上記1(1)ウ

イ 上記1(1)エ

ウ 上記1(1)オ

エ ユニバーサルデザインにより、障がい者、高齢者、子ども、外国人を含むすべての人が等しく利用できるよう配慮します。利用者の意見を取り入れながら計画するとともに、開館後も随時見直しを行います。

オ 環境に対しきめ細かく配慮した施設整備を行います。

### 2 施設設計に際し参照すべき関連計画について

資料2-2-1のとおり

### 3 敷地利用について（第3回委員会資料再掲）

#### (1) 位置付け

松本城三の丸地区整備基本方針等のまちづくりの観点をふまえながら、敷地利用について建築面だけでなく、広義のサービスの観点から検討し位置づける。

(2) 空間構成の考え方の例

- ・屋外展示（基本計画P 15）
- ・広場

(3) 特記事項等

- ・次回委員会検討事項である「建築」を含めて考える必要がある。
- ・周囲の状況（緑・水等）も勘案し検討する必要がある。

4 事務局案

(1) 諸室構成

資料2-2-2のとおり

(2) 諸室配置案

資料2-2-3のとおり

5 検討の視点

- (1) （設計業務にならない点に注意しつつ）「ある諸室をどの位置（あるいは階層）に持ってくれば、より良い効果が生み出されるか（あるいは、どこには持って行ってはならないか）。」「諸室機能の相互関係」はどうか。
- (2) 諸室整備について漏れがないか。
- (3) 設計に際し考慮すべき事項・視点の補足